

(仮称) 子育て世代包括支援センターの設置について

～ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のないワンストップ支援機関を創設 ～

開設時期：2019年7月

子育て世代 包括支援センター

開設場所：市役所3階

全ての妊産婦・乳幼児へホ・ピュレーションアプローチ
～ 子育ての総合相談窓口 ～

【配置職員の職種】
保健師・看護師
助産師・臨床心理士
保育士・事務職員

医療・手当等申請

子育て相談等

入園案内

3歳児以降は9割は
施設に入園

自立した
成人へ
(18歳～)

教育
委員会

小・中学校等との連携

認定こども園との連携

子育て
支援機関

就学

母子保健

- 妊娠届出時に全数面接
(看護師・保健師等の専門職が実施)
- 母子手帳の交付
- 支援プラン作成 (サービス内容の説明と案内)
- 助産制度の申請受付
- 産後ケア ●未熟児訪問
- 新生児訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)
- のびのび教室等

子育て支援

- 子育て相談
- 各種子育て講座
- 在宅子育て支援サービス
- ファミリーサポート事業
- 子育て支援センター
- 遊びの広場 (交流の場)
- 赤ちゃんの駅
- 地域子育て支援センター

給付・施設利用型 子育て支援施策サービス

医療・手当・入園等

- ・子ども医療、ひとり親医療、未熟児医療
- ・児童手当、児童扶養手当等
- ・児童発達支援センター (わかくさ・わかすぎ園)
- ・放課後児童クラブ ・児童センター

(注) 子ども政策課、子ども施設課の事務は、ほぼ現行通り

出産

母子手帳交付時に
妊婦に対する面接と
支援プランの作成等

妊娠

医療
機関

民生・児童委員等
地域の関係団体

健康推進課

場所：市民保健センター3階

妊婦・乳幼児の病気の発見
～ 母子保健事業 (健診) ～

- ・妊婦健診、妊婦歯科検診
- ・乳児一般健診、1歳6か月児健診
- ・2歳歯科検診、3歳6ヶ月健診
- ・アレルギー健康相談
→ 医療機関等との連絡調整

保健所

パトロール・緊急対応チーム
場所：市役所3階

こどもの安全と虐待予防と命の救済

福祉・学校・医療機関等
との連携した
見守りと緊急対応

児童
相談所

警察